

# NPO法人ふくじゅ草 第5回 通常総会資料

日時：2020年6月7日（日）15時～

場所：山道代表事務所（埼玉県三郷市半田415番地）

## — 総会議事次第 —

### 【開会挨拶】

### 【定足数確認】

正会員の現在数 29名

総会に出席した正会員数の確認（書面等表決者または表決委任者の数）

（総会成立定足数：15名 議決は出席者の過半数）

### 【審議事項】

第1号議案 議長選任の件

### 【議長挨拶】

### 【審議事項】

第2号議案 議事録署名人（2名）選任の件

第3号議案 2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）事業報告について

第4号議案 2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）決算及び監査報告について

第5号議案 2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）事業計画（案）について

第6号議案 2019年度（2020年4月1日～2021年3月31日）予算（案）について

第7号議案 役員改選について

### 【報告事項】

「新型コロナウイルス感染防止対応と今後の段階的な活動再開について」

### 【閉会挨拶】

以上

## 【はじめに】

### — 新型コロナウイルス感染防止対応と今後の活動について —

新型コロナウイルス(Covid19)感染拡大の影響が各方面で発生し、会員及びご家族の皆様におかれましても、公私にわたり大変な状況かと思えます。現在、ふくじゅ草でも感染防止につとめ、会員・団員の皆さまの安全と命を守るために、練習や活動の中止及び延期を行っているところです。

今回の「2020年度通常総会」に関しましては、このような状況の中で感染防止の観点から「ZOOM開催」のご案内を差し上げましたところ、多くの会員の皆様から賛同を頂き、ここに開催できるとなりました。こころより感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの影響によって、現在コミュニティのあり方が大きく変化しています。感染防止のために従来のような面会や会議が出来ないことから ZOOM などを利用した新たなコミュニケーション方法が急速に浸透しています。ふくじゅ草におきましても、雨天時の練習での活用や家庭内での運動のサポート、会員・団員・関係者間のコミュニケーションの活性化、そして、これまでになかった新しい活動等においても有効に活用することが可能になってくると考えています。特に『美意識の向上⇒感性の向上』を意識したプログラム開発なども、指導者・コーチの皆様のお力をお借りして進めて行きたいと思えます。

今後のふくじゅ草の活動再開については、本日の議案の中でも触れますが、国・自治体やラグビー協会の判断などの社会状況も逐次アップデートしながら慎重に準備を進めてまいります。また、コロナの問題が収束したとしても従来のやり方や方法に戻ることがベストのゴールとは限りません。コロナ後の新たなコミュニティ活動のあり方について、会員の皆様とともに検討を進め、より良いクラブ作りにつなげて行きたいと思えます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆様のご健康を心より祈念しつつ、引き続きふくじゅ草の活動へのご理解・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

2020年6月

NPO法人ふくじゅ草 代表理事 山道 信之

# NPO法人ふくじゅ草 「第5回通常総会」開催にあたって

ふくじゅ草は1975年に設立され、今年で45年目を迎えることとなりました。

2015年には多くの関係者にお集まり頂き「ふくじゅ草総合型スポーツクラブ」として40周年の節目を祝う式典を開催することが出来ました。そして予てより準備を進めて参りましたNPO法人化に関しましては、2015年末に正式認可が下り2016年1月の登記完了を経て、新たな旅立ちをすることが出来ました。

本日「NPO法人ふくじゅ草」として第5回通常総会を開催することができるのも、皆様のご支援の賜と感謝致します。100年続くクラブの礎を確立していくためには、地域に根付いて社会貢献を果たしながら、公共に資するクラブとして活動していかなければなりません。それには皆様の一層のご理解とご協力が欠かせません。クラブとしてのミッションを共有し、ビジョンを語り合い、目標に向かって力を合わせてまいりましょう。これからもよろしくお願い致します。

## 【クラブの「ミッション」(使命)】

- ① 教えないで、教える。常に考え工夫する指導者の育成。
- ② 自分たちのまちに責任をもつ。「まちづくり」への参画。
- ③ 「心」は「形」を求め、「形」は「心」を求める。創造の循環。
- ④ 常に創造に心を致し、世界を視野に、時の流れに先んずべし。
- ⑤ ライフスキル(生き甲斐、やりがい、役立ち、自分探し)の場づくり。

## 【クラブの「ビジョン」(目指すべき姿・実現したい目標)】

- ① 顧客の獲得、口コミによる顧客獲得のスキルを磨き、ラグビー、カヌー、あそび関係の人員を確保。小学生、中学生、シニア層をターゲットにする。
- ② シニア層の活動の場の確保、種目・プロダクト開発
- ③ カヌースクールの開始、松戸市において開催の全国クラブ大会への出場を目指す。
- ④ クラブハウスづくりへの取り組み。クラブ内の意識を高めあらゆる方策をさぐる。
- ⑤ 行政への働きかけを行う。自らの資金づくりを行う。

## 【今後の取り組み】

- ① 人なくして、クラブは成立しません。縁あつての会員であります。関係各位の成長と発展には心を致し取り組みます。特に子どもたちの成長に有用なプログラム開発と取り組みには一層の努力を傾けたいと思います。
- ② 場があることによって種々の取り組みが可能となります。幸い自らの管理によるグラウンドがあり自由に使用できる環境があります。グラウンドの保全には一層努力をし、場に発生するダイナミズムを大切に組みたいと思います。
- ③ コミュニケーションの必要性は誰しもが抱くところです。各種情報を積極的に発信し、クラブの内外との交流を図りたいと思います。
- ④ 活動の多様性が重要です。多くの皆様の提案を期待しております。以上

2020年6月

NPO法人ふくじゅ草 代表理事 山道 信之

## 2019年度 事業報告書

NPO法人ふくじゅ草

## 1. 事業実施の成果

スポーツ活動や文化活動を通じて青少年の健全育成を図るとともに、世代を超えた多くの人々の多様な交流の機会や場を提供する事業を行うことで、ひとづくり、まちづくり、地域におけるコミュニティの活性化などの公益の増進に寄与する活動を行った。

## 2. 事業の実施に関する事項（2019年4月1日～2020年3月31日）

## 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
総合型地域スポーツ クラブの運営事業 指導者及びマネジメント スタッフの育成・資質向 上のための研修会開催	ラグビー スクール	毎週日曜日	江戸川北運動公園	35名	未就学児、小学生、中学生、 指導者、Vカ-	70
	カヌー教室	随時	江戸川北運動公園 付近河川	30名	小学生以上～大学生、 社会人、指導者	80
スポーツ・文化の普及・ 振興、講習会・イベント 開催事業  体力づくり・競技力と ライフスキルの向上・自 然体験・社会参画機会の 企画及び運営開発事業	地域交流会	2月11日	江戸川北運動公園	45名	未就学児、小学生、中学生、 指導者、Vカ、保護者	2,500
	ラグビーフェスティバル	7月7日(中止)	江戸川北運動公園	35名	未就学児、小学生、中学生、 指導者、Vカ、クラブOB	80
	サマキャンプ	8月10～12日	山梨県小菅村	25名	小学生、中学生、 指導者、Vカ、保護者	40
	餅つき大会	1月13日	江戸川北運動公園	35名	未就学児、小学生、中学生、 指導者、Vカ、保護者	80
	野外活動	8月31日 9月1日	小川元気プラザ	25名	小学生、中学生、 指導者、Vカ、保護者	25
						1,496

2019年度 NPOふくじゅ草 事業報告(案) 2020.04.01.現在 一総会資料一											
NPO法人 ふくじゅ草											
＜指導者＞会議・理事会・総会ほか			＜ミニ＞小学生A・B・C、未就学児D			＜ジュニア＞中学生			埼玉県協会 ほか		
日程	内容	会場	日程	内容	会場	日程	内容	会場	日程	内容	会場
			4月7日(日)	新年度初活動	三郷G	4月7日(日)	通常練習	三郷G	4月7日(日)	埼玉県スクール代表者会議	浦和コミュニティセンター
						4月13日(土)	南北コーチングMtg	川口			
4月14日(日)	ラグビー一斉体験会	三郷G	4月14日(日)	通常活動	三郷G	4月14日(日)	通常練習フチ合同	三郷G			
4月28日(日)	コーチ会議	瑞沼市民センター	4月21日(日)	通常活動	三郷G	4月21日(日)	南北合同練習	三郷G	4月21日(日)	埼玉県スクールレフリー講習会	深谷高校G
4月29日(月・祝)	イベント(仕事体験会)	ピアラシティー	4月28日(日)	通常活動	三郷G	4月28日(日)	南北合同フットボール&フットボールキャンプ	茨城岩崎電気			
			5月6日(月・祝)	歩け歩け大会	流山運動公園	5月12日(日)	通常練習フチ合同	三郷G			
			5月12日(日)	スポーツテスト	三郷G	5月18日(土)	オールブラックスコーチングクリニック	セナリオフィールド			
			5月19日(日)	埼玉県のミニラグビー交流会	熊谷ラグビー場	5月19日(日)	南北合同千葉交流会	市川国府台陸上競技場			
5月25日(土)	理事会・監事会	瑞沼市民センター				5月21日(火)	関東協会Mtg	秩父宮			
			5月26日(日)	三郷クリン作戦		5月26日(日)	南北合同練習試合	川口G			
6月2日(日)	第4回通常総会	三郷市文化会館				5月27日(月)	南北コーチングMtg	浦和	6月1日(土)	埼玉県ラグビー協会総会	熊谷ラグビー場
6月8日(土)	太陽生命カップ サポート	セナリオフィールド				6月2日(日)	通常練習	三郷G	6月2日(日)	埼玉ラグビーフェスティバル	熊谷ラグビー場
6月9日(日)	太陽生命カップ サポート	セナリオフィールド				6月8日(土)	太陽生命カップ サポート	セナリオフィールド	6月8日(土)	全国スポーツクラブ会議 in東京	大田区
6月16日(日)	関東中学生大会 サポート	セナリオフィールド	6月16日(日)	通常活動	三郷G	6月9日(日)	関東中学生大会 サポート	セナリオフィールド	6月9日(日)		
6月16日(日)	ラグビー一斉体験会	三郷G				6月16日(日)	南北合同練習	キズーチ			
6月22日(土)	スポーツ少年団 認定講習会	三郷				6月30日(日)	南北合同練習試合	川口G			
6月23日(日)	複合部会講習会 ネットワークトレイル	小川元氣プラザ	7月7日(日)	ラグビーフェスティバル 全国レクリエーション大会	(雨天中止)	7月7日(日)	ラグビーフェスティバル	(雨天中止)			
6月29日(土)			7月14日(日)		三郷市総合体育館	7月15日(月・祝)	南北練習試合BHL	キズーチ			
6月30日(日)	ラグビーフェスティバル打合せ	瑞沼市民センター				7月18日(木)	南北コーチングMtg	浦和			
						7月20日(土)	南北コーチングMtg	大宮			
						7月21日(日)	南北合同練習	三郷G			
						7月26日(金)	南北合同合宿	菅平			
7月28日(日)	コーチ会議	瑞沼市民センター				7月27日(土)	菅平ジャンボリー	菅平			
			7月28日(日)			7月28日(日)					

P2		NPO法人 ふくじゅ草				埼玉県協会 ほか			
＜指導者＞		＜ミニ＞		＜ジュニア＞		＜ユニ＞		＜その他＞	
日程	内容	日程	内容	日程	内容	日程	内容	日程	内容
	関東大学リーグ戦 サポート	8月4日(日)	時短練習9～11時	8月4日(日)	高校体験練習	8月4日(日)	高校体験練習		
	関東大学リーグ戦 サポート	8月10日(土)～12日(月)	ふくじゅ草 夏合宿	8月10日(土)～12日(月)	ふくじゅ草 夏合宿	8月10日(土)～12日(月)	ふくじゅ草 夏合宿		
	三郷ミニ代表者会議	8月18日(日)	時短練習9～11時	8月17日(土)	高校体験練習	8月17日(土)	高校体験練習		
		8月25日(日)		8月18日(日)	南北コーチMtg	8月18日(日)	南北コーチMtg		
				8月24日(土)	埼玉JrコーチMtg	8月24日(土)	埼玉JrコーチMtg		
				8月25日(日)	埼玉Jr練習	8月25日(日)	埼玉Jr練習	8月25日(日)	ミニラグビーレフリー講習会
				8月27日(火)	南北コーチMtg	8月27日(火)	南北コーチMtg	8月25日(日)	埼玉県スクール代表者会議
				8月31日(土)	複合種目大会	8月31日(土)	複合種目大会		
				9月1日(日)		9月1日(日)			
9月7日(土)	関東大学リーグ戦 サポート			9月7日(土)	南北練習+関東大学リーグ戦サポート	9月7日(土)	南北練習+関東大学リーグ戦サポート		
9月8日(日)	関東大学リーグ戦 サポート			9月8日(日)	南北練習+関東大学リーグ戦サポート	9月8日(日)	南北練習+関東大学リーグ戦サポート		
9月14日(土)	三郷ミニ代表者会議			9月15日(日)	埼玉Jr練習	9月15日(日)	埼玉Jr練習		
				9月22日(日)	埼玉県秋の交流会	9月22日(日)	埼玉県中学生交流会		
						9月26日(木)	埼玉JrコーチMtg	9月29日(日)	埼玉県ミニラグビー指導者講習会
10月13日(日)	三郷ミニレフリー講習会			9月29日(日)	南北UI3・選抜UI5練習試合	9月29日(日)	南北UI3・選抜UI5練習試合		
10月20日(日)	コーチ会議			10月5日(土)	選抜練習+Mtg	10月5日(土)	選抜練習+Mtg		
				10月20日(日)	A・Bチーム通常活動	10月6日(日)	東日本UI5 1stステージ		
				10月20日(日)	C・女子チームタグラグビー大会	10月13日(日)	選抜練習(中止)		
				10月27日(日)	通常活動	10月19日(土)	選抜チーム合宿+通常練習		
						10月20日(日)	選抜チーム合宿+通常練習		
						10月27日(日)	選抜チーム+通常練習		
11月3日(日・祝)	関東大学リーグ戦 サポート	11月3日(日・祝)	三郷ミニ延期→通常練習	11月2日(日)	選抜チーム練習	11月2日(日)	選抜チーム練習		
						11月3日(日・祝)	南北練習+関東大学リーグ戦サポート		
				11月10日(日)	スポーツテスト	11月9日(土)	東日本UI5 2ndステージ		
						11月10日(日)			

P3		NPO法人 ふくじゅ草										埼玉県協会 ほか		
＜指導者＞		＜ミニ＞		＜小学生A・B・C、未就学児D＞		＜ジュニア＞		＜中学生＞		＜コーチ&レフリー その他＞				
日程	内容	会場	日程	内容	会場	日程	内容	会場	日程	内容	会場	日程	内容	会場
11月17日(日)	関東大学リーグ戦 サポート	セナリオ フィールド	11月17日(日)	通常活動	彦糸中学校	11月17日(日)	南北練習+関東大学リーグ戦サポート	セナリオ フィールド						
11月24日(日)	コーチ会議	早稲田公園 プール会議室	11月23日(土・祝)	三郷ミニ →再延期		11月23日(土・祝)	選抜コーチMtg	北与野						
			12月1日(日)	スポーツ少年団 駅伝大会	三郷公園	12月7日(土)	埼玉JrコーチMtg	与野本町				12月7日(土)	コーチングクリニック	浦和 共済会館
			12月8日(日)	葛飾交流会中止 →通常活動	三郷G	12月8日(日)	南北合同練習	伊奈学園 高校						
12月22日(日)	コーチ納会	大福元	12月22日(日)	餅つき大会延期 →通常活動	三郷G	12月22日(日)	南北コーチMtg	与野本町						
1月1日(水・祝)	(初蹴り)	三郷G	1月1日(水・祝)	(初蹴り)	三郷G	1月1日(水・祝)	(初蹴り)	三郷G						
			1月5日(日)	初練習	三郷G	1月5日(日)	初練習	三郷G						
			1月13日(月・祝)	餅つき大会	三郷G	1月12日(日)	埼玉Jr茨城交流会	前川製作所						
			2月2日(日)	シティマラソンのため 12時～15時活動		1月13日(月・祝)	南北合同ミニ交流 お楽しみ会(餅つき)	三郷G						
2月10日(月)	三郷ミニ準備 積み込み	団倉庫他	2月9日(日)	通常練習+グラウンド ポイント出し	三郷G	1月19日(日)	南北合同Mtg・練習	三郷G						
			2月11日(火・祝)	第35回 三郷ミニ交流会	三郷G	1月26日(日)	選抜紅白戦	三郷G				1月25日(土)	コーチングクリニック	浦和 共済会館
						2月2日(日)	選抜赤白戦	三郷G						
						2月9日(日)	通常練習	三郷G						
						2月15日(土)	選抜チーム合宿 +通常練習	流経柏高校・三郷G						
2月29日(土)	理事会	瑞沼市民 センター	3月1日(日)	通常活動	三郷G	2月23日(日)	選抜チーム練習試合	流経柏高校				2月23日(日)	埼玉県スクール代 表者会議	浦和コミュニ ティセンター
			3月8日(日)	戸田ラグビー祭 中止	三郷G	3月14日(土)	東日本U15 水戸大会	中止						
			3月15日(日)	選抜ラグビー祭 延期	三郷G	3月15日(日)	選抜を招く会 延期	三郷G						
3月15日(日)	来期コーチ編成会議 延期	三郷G	3月29日(日)	常総ラグビー祭 中止	三郷G	3月22日(日)	南北コーチMtg	川口						
						3月28日(土)	選抜コーチMtg	中止						

2019年度 活動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			
NPO法人ふくじゅ草 (単位:円)			
科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	324,000		
サポート会員受取会費	40,000	364,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金			0
3 受取助成金等			
受取民間助成金	72,400	72,400	
4 事業収益			
クラブ事業会費収入	693,000		
イベント事業収入	1,380,900	2,073,900	
5 その他収益			
登録料等収入	317,500		
受取利息	1	317,501	
経常収益計(A)			2,827,801
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
クラブ事業厚生費	35,032		
クラブ活動費(中)	20,340		
イベント事業経費	390,163		
備品消耗品費	91,562		
遠征等旅費	1,106,029		
負担金	278,192		
その他経費計	1,921,318		
事業費 計		1,921,318	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
車両費	138,601		
会議費	17,180		
事務費	14,888		
通信費	25,654		
保険費	21,259		
厚生費	10,541		
交際費	13,240		
管理諸費	139,111		
車両減価償却費	116,667		
その他経費計	497,141		
管理費 計		497,141	
経常費用計(B)			2,418,459
当期経常増減額(A-B)			409,342
III 経常外収益			
経常外収益計(C)	0		0
IV 経常外費用			
経常外費用計(D)	0		0
① 当期正味財産増減額(A-B+C-D)			409,342
② 前期繰越正味財産額			997,387
次期繰越正味財産額(①+②)			1,406,729

第4期（2019年4月1日～2020年3月31日）NPO法人ふくじゅ草 収支決算報告書 収入の部			
収入の部			
科 目	第4期予算額	第4期決算額	摘 要
<b>会費収入</b>	<b>300,000</b>	<b>364,000</b>	会費
正会員	288,000	324,000	正会員27名分
サポート会員	12,000	40,000	サポート会員9名分
<b>クラブ事業団費収入</b>	<b>560,000</b>	<b>693,000</b>	団費
団費中学生	60,000	66,000	中学生団費
団費小学生	500,000	627,000	小学生団費
<b>イベント事業収入</b>	<b>1,104,000</b>	<b>1,380,900</b>	三郷ミニ等イベント事業収入
ジュニアジャンボリー	64,000	96,000	参加費収入
夏合宿	720,000	962,000	夏合宿団員負担金
複合合宿	0	0	複合合宿負担金
三郷ミニ売上	160,000	192,900	模擬店売上金(材料費85,678円)
三郷ミニ参加費収入	160,000	130,000	参加チーム負担金
<b>助成金収入</b>	<b>70,200</b>	<b>72,400</b>	スポーツ少年団助成金
大会助成金	50,200	52,400	三郷市スポ少、県スポ少
活動助成金	20,000	20,000	三郷市スポ少
<b>その他収益</b>	<b>355,000</b>	<b>317,500</b>	保険費 <sup>ス*</sup> 少登録料等収益
保険費	125,000	133,700	スポーツ安全保険
スポ少登録料	90,000	83,900	スポ少登録費
ラグビー協会登録料	110,000	99,900	ラグビー協会登録費
その他雑収入	30,000	0	
<b>寄付金収入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>利息収入</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	利息収入
<b>前年度前受金</b>		<b>-628,900</b>	前年度中会費団費等前受分
<b>次年度分前受金</b>	<b>0</b>	<b>17,200</b>	翌年度会費登録費等前受金
会費		12,000	正会員12,000円
団費		0	
保険費等		5,200	<sup>ス*</sup> 安全保険1,200円 <sup>ス*</sup> 少登録費1,500円 <sup>ラ*</sup> 登録費2,500円
<b>前年度繰越額</b>	<b>1,724,000</b>	<b>1,724,000</b>	
振替口座	1,358,170	1,358,170	前年度繰越金
郵貯	291,952	291,952	前年度繰越金
埼玉りそな銀行	1,460	1,460	前年度繰越金
現金	72,418	72,418	前年度繰越金
<b>収入合計</b>	<b>4,113,200</b>	<b>3,940,101</b>	

第4期（2019年4月1日～2020年3月31日）NPO法人ふくじゅ草 収支決算報告書 支出の部			
支出の部			
科 目	第4期予算額	第4期決算額	摘 要
<b>事業費</b>	<b>690,000</b>	<b>299,195</b>	
おやつ代	50,000	35,032	団員おやつ代
ラグビーフェスティバル	100,000	0	ラグビーフェスティバル事業費 中止
餅つき	80,000	56,543	餅つき大会事業費
進級祝費	50,000	0	進級祝費 中止
三郷ミニ交流会	250,000	207,620	三郷ミニ事業費（内模擬店材料費85,678円）
体験活動	30,000	0	
交流事業費	100,000	0	
会員団員交流費	30,000	0	
<b>備品消耗品費</b>	<b>70,000</b>	<b>91,562</b>	ラグビーセット・ラグビーボール等
<b>遠征費等旅費</b>	<b>954,000</b>	<b>1,232,029</b>	
ジュニアジャンボリー	64,000	126,000	合宿費用等
夏合宿	870,000	1,086,029	夏合宿宿泊費、イベント代他
複合合宿	20,000	20,000	複合交通費高速ガソリン代4人分
<b>負担金</b>	<b>325,000</b>	<b>278,192</b>	
熊谷春交流会参加費	5,000	5,000	熊谷交流会参加費
熊谷秋交流会参加費	5,000	5,000	熊谷交流会参加費
ラグビー協会登録料	75,000	46,892	ラグビー協会登録料
スポーツ安全保険	150,000	146,800	スポーツ安全保険
ラグビー協会費	10,000	0	
スポ少登録料	80,000	74,500	スポ少登録料
<b>中学生活動費</b>	<b>50,000</b>	<b>20,340</b>	中学生使用備品・交通費
<b>団車等維持費</b>	<b>150,000</b>	<b>138,601</b>	団車保険料、ガソリン代車検代等維持費
<b>会議打合せ費</b>	<b>20,000</b>	<b>17,180</b>	会場借上費、会議飲み物代他
<b>事務費</b>	<b>16,000</b>	<b>14,888</b>	チラシコピー代、その他
<b>通信費</b>	<b>28,000</b>	<b>25,654</b>	郵送料、振込手数料
郵送料等	3,000	2,164	三郷ミニ他郵送料
振込手数料	25,000	23,490	団費等振込手数料
<b>交際接待費</b>	<b>30,000</b>	<b>13,240</b>	香典・御礼代
<b>管理諸費</b>	<b>200,000</b>	<b>139,111</b>	グラウンド整備費、芝刈り機燃料代他
<b>厚生費</b>	<b>10,000</b>	<b>10,541</b>	NPO納会代
<b>保険費</b>	<b>22,000</b>	<b>21,259</b>	法人責任保険料
<b>芝刈り機購入費</b>	<b>700,000</b>	<b>700,000</b>	芝刈り機 三菱MT200 小柳農機店
<b>前年度前払保険料</b>	<b>0</b>	<b>-134,509</b>	スポ安全保険
<b>次年度前払保険料</b>	<b>0</b>	<b>21,000</b>	法人責任保険21,000円
<b>予備費</b>	<b>848,200</b>		
<b>次年度繰越額</b>	<b>0</b>	<b>1,051,818</b>	
振替口座		400,093	令和2年3月31日残高
郵貯		420,020	令和2年3月31日残高
埼玉りそな銀行		71,852	令和2年3月31日残高
現金		159,853	令和2年3月31日残高
<b>支出合計</b>	<b>4,113,200</b>	<b>3,940,101</b>	

## 監査報告書

NPO法人ふくじゅ草定款第14条第5項に基づき、監査を実施したので、その結果を報告します。

### 記

1. 監査の時期

令和2年5月22日（金）

2. 監査実施場所

山下会計事務所

3. 監査の対象

第4期決算監査（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

4. 監査の結果

第4期事業報告書、収支決算報告書と関係帳簿、証票書類並びに理事の業務執行について監査をした結果、適正にして相違ないと認めます。

令和2年5月22日

NPO法人ふくじゅ草

監事 山下勝矢



## 第5期 事業計画（案）

### 1. 活動の目的

NPO法人ふくじゅ草は、スポーツ活動や文化活動を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに「スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」ことを念頭に置いて、世代を超えた多くの人々の多様な交流の機会や場を提供する事業を行う。心身の健康と豊かな生活を実現し、スポーツ・文化の振興、スポーツの普及、競技力とライフスキルの向上、指導者やクラブマネジメントスタッフの育成などに取り組み、ひとづくり、まちづくり、地域におけるコミュニティの活性化などの公益の増進に寄与することを目的とする。

### 2. 事業計画の基本方針

◇事業実施においては、下記の基本方針をもとに、会員が自信と誇りを持って主体的に参画したくなる「クラブライフ」の楽しみを提供することで「地域の活力づくり」や「地域力の向上」に貢献する。

- ① 誰もが「スポーツに親しむ・スポーツを楽しむ・スポーツを支える」各活動に参加できる機会を提供する。
- ② スポーツを通じて地域・世代の交流を推進し、感動や共感の輪を広げて好意と友情を深める。
- ③ 自主独立・フェアプレイ精神を大切にしてお互いを尊重理解し合うクラブ風土の醸成。
- ④ スポーツを通じた「ライフスキルの向上」により「ひとづくり」～「地域・まちづくり」の好循環を生み出す。
- ⑤ 中長期かつ世界を視野に入れ、時代を先取りした創造的スポーツ文化活動を推進する。
- ⑥ 謙虚に学ぶ姿勢を持ち、「教えないで教える」ことが出来る指導者・スポーツ文化の推進役を育成する。
- ⑦ リスクマネジメント体制の強化を図り、社会的責任を明確にする。
- ⑧ 活動のメイン会場であるグラウンドの管理体制を整え充実を図る。
- ⑨ 地域におけるコミュニティの基点としてのクラブハウス設置に向けた計画立案。







【1月】	曜日	天候	指導者・理事・監事			ミニ A・B・C・D (小学生・未就学児)			ジュニア (中学生)			埼玉県協会・その他		
			開始	内容	場所	開始	内容	場所	開始	内容	場所	開始	内容	場所
1月1日	金						(初蹴り)	三郷G		(初蹴り)	三郷G			
1月2日	土													
1月3日	日													
1月9日	土													
1月10日	日			餅つき予備日			初練習	三郷G		初練習	三郷G			
1月11日	月									埼玉Jr茨木交流会	守谷			
1月16日	土													
1月17日	日													
1月23日	土													
1月24日	日									選抜紅白戦	三郷G			
1月30日	土													
1月31日	日									選抜栃木交流会	国栃			

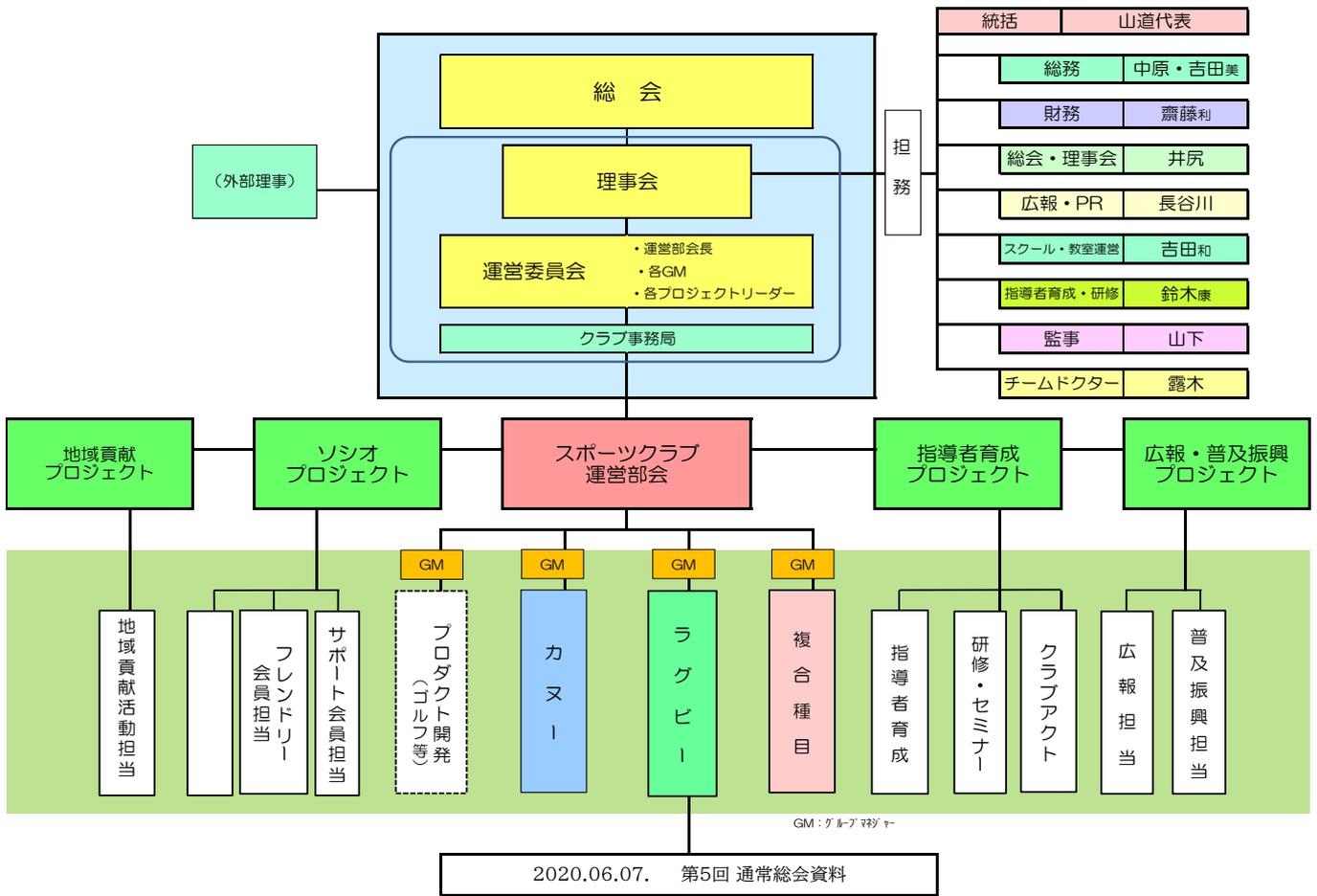
  

【2月】	曜日	天候	指導者・理事・監事			ミニ A・B・C・D (小学生・未就学児)			ジュニア (中学生)			埼玉県協会・その他		
			開始	内容	場所	開始	内容	場所	開始	内容	場所	開始	内容	場所
2月6日	土						通常練習	三郷G		通常練習	三郷G			
2月7日	日													
2月11日	木			三郷ミニ・予備日	三郷G									
2月13日	土									選抜チーム合宿	流経柏			
2月14日	日			理事会	瑞沼市民C		通常練習	三郷G		+通常練習	三郷G			
2月20日	土						通常練習	三郷G		通常練習	三郷G			
2月21日	日													
2月23日	火									埼玉県スクール代表者会議				
2月27日	土													
2月28日	日						通常練習	三郷G		選抜コーチMtg				

【3月】	曜日	天候	指導者・理事・監事			ミニ A・B・C・D (小学生・未就学児)			ジュニア (中学生)			埼玉県協会・その他		
			開始	内容	場所	開始	内容	場所	開始	内容	場所	開始	内容	場所
3月6日	土													
3月7日	日						戸田ラグビー祭							
3月13日	土									栄口平OIS				
3月14日	日			ラグビー体験教室			進級祝う会 (小)	瑞沼市民C		水戸 +会				
3月20日	土									南北コーチMtg				
3月21日	日			コーチ編成会議						進級祝う会 (中)	瑞沼市民C			
3月27日	土													
3月28日	日			理事会	瑞沼市民C		常総ラグビー祭	守谷		選抜コーチMtg				

NPO法人ふくじゅ草 組織概略図



カテゴリー	HC ヘッドコーチ	担当コーチ					コーチ人数	団員人数	
ミニA 小5・6	吉田(和)	長谷川	蓮見	進藤	岩本	今野(吉)	6	22名	5年11名 6年11名
ミニB 小3・4	豊田	川連	松岡	城田	大森		5	15名	3年9名 4年6名
ミニC 小1・2	高島	齋藤(洋)	鈴木(義)	倉橋	渡邊		5	13名	1年8名 2年5名
ミニD 未就学児	岡村	今野(隆)	鈴木(則)	吉田(美)	保護者 コーチ		5	15名	
ガールズ 女子	河原	鈴木(康)	五十嵐				3	各チーム に含む	
ジュニア 中学生	井尻	齋藤(利)	高橋	吉江	石井		5	11名	1年8名 2年1名 3年2名

指導者育成 ・研修	鈴木(康)	スクール 教室運営	吉田(和)
--------------	-------	--------------	-------

フリー		グラウンド		イベント		
-----	--	-------	--	------	--	--

第5期（2020年4月1日～2021年3月31日）NPO法人ふくじゅ草 収支予算書 収入の部

収入の部			
科 目	第4期決算額	第5期予算額	摘 要
<b>会費収入</b>	<b>364,000</b>	<b>378,000</b>	会費
正会員	324,000	348,000	正会員29名
サポート会員	40,000	30,000	サポート会員
<b>クラブ事業団費収入</b>	<b>693,000</b>	<b>760,000</b>	団費
団費中学生	66,000	60,000	中学生団費
団費小学生	627,000	700,000	小学生団費
<b>イベント事業収入</b>	<b>1,380,900</b>	<b>1,396,000</b>	三郷ミニ等イベント事業収入
ジュニアジャンボリー	96,000	96,000	参加費収入
夏合宿	962,000	950,000	夏合宿団員負担金
複合合宿	0	0	複合合宿団員負担金
三郷ミニ売上	192,900	190,000	模擬店売上金
三郷ミニ参加費収入	130,000	160,000	参加チーム負担金19団体分
<b>助成金収入</b>	<b>72,400</b>	<b>134,000</b>	スポーツ少年団助成金
大会助成金	52,400	94,000	三郷市スポ少、県スポ少
活動助成金	20,000	40,000	三郷市スポ少
<b>その他収益</b>	<b>317,500</b>	<b>330,000</b>	保険費 <sup>※</sup> 少登録料等収益
保険費	133,700	140,000	スポーツ安全保険
スポ少登録料	83,900	90,000	スポ少登録費
ラグビー協会登録料	99,900	100,000	ラグビー協会登録費
その他雑収入	0		
<b>寄付金収入</b>	<b>0</b>		
<b>利息収入</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	利息収入
<b>前年度前受金</b>	<b>-628,900</b>		
<b>次年度分前受金</b>	<b>17,200</b>	<b>0</b>	
会費	12,000		
団費	0		
保険費等	5,200		
<b>前年度繰越額</b>	<b>1,724,000</b>	<b>1,051,818</b>	
振替口座	1,358,170	400,093	令和2年3月31日残高
郵貯	291,952	420,020	令和2年3月31日残高
埼玉りそな銀行	1,460	71,852	令和2年3月31日残高
現金	72,418	159,853	令和2年3月31日残高
<b>収入合計</b>	<b>3,940,101</b>	<b>4,049,819</b>	

第5期（2020年4月1日～2021年3月31日）NPO法人ふくじゅ草 収支予算書 支出の部

支出の部			
科 目	第4期決算額	第5期予算額	摘 要
<b>事業費</b>	<b>299,195</b>	<b>690,000</b>	
おやつ代	35,032	50,000	団員おやつ代
ラグビーフェスティバル	0	100,000	ラグビーフェスティバル事業費
餅つき	56,543	80,000	餅つき大会事業費
進級祝費	0	50,000	進級祝費
三郷ミニ交流会	207,620	250,000	三郷ミニ事業費
体験活動	0	30,000	
交流事業費	0	100,000	
会員団員交流費	0	30,000	保護者等懇親会費用
<b>備品消耗品費</b>	<b>91,562</b>	<b>200,000</b>	ラグビーホール等100,000円テント購入100,000円
<b>遠征費等旅費</b>	<b>1,232,029</b>	<b>1,084,000</b>	
ジュニアジャンボリー	126,000	64,000	合宿費用等
夏合宿	1,086,029	1,000,000	夏合宿宿泊費、イベント代他
複合合宿	20,000	20,000	複合交通費高速ガソリン代
<b>負担金</b>	<b>278,192</b>	<b>350,000</b>	
熊谷春交流会参加費	5,000	5,000	熊谷交流会参加費
熊谷秋交流会参加費	5,000	5,000	熊谷交流会参加費
ラグビー協会登録料	46,892	100,000	ラグビー協会登録料
スポーツ安全保険	146,800	140,000	スポーツ安全保険
ラグビー協会費	0	10,000	三郷市
スポ少登録料	74,500	90,000	スポ少登録料
<b>中学生活動費</b>	<b>20,340</b>	<b>50,000</b>	中学生使用備品、遠征費
<b>団車等維持費</b>	<b>138,601</b>	<b>150,000</b>	団車保険料、ガソリン代、車検等維持費
<b>会議打合せ費</b>	<b>17,180</b>	<b>46,400</b>	会場借上費等 ZOOM導入費26,400円含む
<b>事務費</b>	<b>14,888</b>	<b>16,000</b>	コピー代、その他
<b>通信費</b>	<b>25,654</b>	<b>28,000</b>	郵送料、振込手数料
郵送料等	2,164	3,000	三郷ミニ他郵送料
振込手数料	23,490	25,000	団費等振込手数料
<b>交際接待費</b>	<b>13,240</b>	<b>30,000</b>	交際費等
<b>管理諸費</b>	<b>139,111</b>	<b>200,000</b>	グラウンド整備費、芝刈り機修理代、燃料代
<b>厚生費</b>	<b>10,541</b>	<b>10,000</b>	飲み物代
<b>保険費</b>	<b>21,259</b>	<b>21,000</b>	法人責任保険料
<b>芝刈り機購入費</b>	<b>700,000</b>		
<b>新型コロナ対策費（厚生費）</b>		<b>30,000</b>	除菌液20,000円非接触体温計10,000円
<b>前年度前払保険料</b>	<b>-134,509</b>	<b>0</b>	
<b>次年度前払保険料</b>	<b>21,000</b>	<b>0</b>	
<b>予備費</b>		<b>1,144,419</b>	
<b>次年度繰越額</b>	<b>1,051,818</b>	<b>0</b>	
振替口座	400,093		
郵貯	420,020		
埼玉りそな銀行	71,852		
現金	159,853		
<b>支出合計</b>	<b>3,940,101</b>	<b>4,049,819</b>	

2018年5月20日に開催された第3回通常総会において、NPO法人ふくじゅ草の役員は以下の理事9名、監事1名が重任となった。

定款第15条により役員任期は2年であるため、2020年度は改選の時期となる。

本総会において以下の理事9名、監事1名を重任とし、

2020年4月1日より2022年3月31日まで継続して務めることとする。

役名	フリガナ氏名	住所又は居所	報酬の有無
代表理事	ヤマヂ ノブキ 山道 信之	埼玉県三郷市半田415番地	無
副代表理事 (定款第14条3 順序1)	スズキ コウジ 鈴木 康之	埼玉県三郷市鷹野2-129	無
副代表理事 (定款第14条3 順序2)	カハラ マサノブ 中原 正典	埼玉県三郷市早稲田8-16-6-502	無
理事	ツキ シズオ 露木 静夫	千葉県流山市加3-15-16	無
理事	ヨシダ カズヒサ 吉田 和泰	埼玉県三郷市早稲田 7-30-3-102	無
理事	イヅリ ヤスヒコ 井尻 靖彦	埼玉県三郷市さつき平2-3-2-1105	無
理事	ヨシダ ミキ 吉田 美紀	埼玉県三郷市早稲田7-30-3-102	無
理事	ハガワ タカノブ 長谷川 貴則	埼玉県三郷市三郷1-12-3-102	無
理事	サイト トシユキ 齋藤 利文	埼玉県三郷市谷口609-15	無
監事	ヤマシタ カツヤ 山下 勝矢	埼玉県三郷市早稲田3-4-1-110	無

以上

## 「新型コロナウイルス感染防止対応策・基本チェックポイント」

### 【Ⅰ. 練習・活動前にチェックすること】

- ① 活動にあたっては、当日自宅で検温をおこなってください。
- ② 子供たちの体調・体温等を把握するための「☆体調ノート」を配布します。
- ③ 保護者の方は、選手の当日の体温と体調確認チェック事項を「体調ノート」に記入して頂き、選手から担当コーチに渡すようにお伝えください。
- ④ 担当コーチは参加予定者の「体調ノート」を確認し参加の可否を判断します。

<チェックポイント> (1)当日の体温が「37度以下」であること。

(2)体調の確認。(呼吸器症状・倦怠感等の症状のチェック)

#### ☆「体調ノート」について

- ・保護者の方に練習参加にあたって、学校で使用している「健康観察カード」と同様に  
※①当日の体温と②呼吸器症状・倦怠感等の症状を記入して頂きます。チェックポイントの他にも連絡事項や気になることがあれば記入して頂ける連絡帳的なものです。(A5サイズを想定)
- ・尚、初回の提出の際には平常時の※③「平熱」の記入をお願いします。
- ・参加する選手は、「体調ノート」を持参して練習前に担当コーチに渡してください。
- ・練習日には必ず検温・健康観察を行い、症状がある場合は休養してください。  
※自宅で検温が出来なかった場合に備え、スクールでは非接触型体温計を購入予定。

### 【Ⅱ. 練習・活動において徹底すること】

#### ① 練習活動の時間短縮 『午前9:30～11:00まで』

- ・段階的な練習活動再開にあたり活動時間を短縮します。
- しばらくの期間は『午前9:30～11:00まで』の90分間とします。

#### ② 『咳エチケットの徹底』をお願いします。

- ・咳・くしゃみをする際に、マスクやハンカチ・タオル・ティッシュ、袖などを使って、口や鼻をおさえる『咳エチケットの徹底』をお願いします。つばや痰をグラウンドに吐くことも厳禁です。
- ・練習中のマスクの着用はソーシャルディスタンスの確保を前提としていますので義務にはしません。練習中にマスクを着用しても息苦しさがなく気にならなければ可能な範囲で着用して良いと思います。

#### ③ 練習前には必ず『手指の消毒』

- ・スクールで『手指の消毒』用のスプレーを用意します。

・トイレの後には、必ず流水での手洗いをしてください。手洗い水をポリタンクに用意しますが、蛇口・コックの操作は各自ではなく、決められたコーチや保護者が行います。

④ 手で『顔(口・鼻・目など)を触らない』。

・汗拭きなどには各自で「ハンカチ、タオルを持参」して使用しましょう。

⑤ 『水分補給は各自が持参した水筒で』

・スキーズボトルの使用や従来の水タンクからの飲用は全て中止します。  
・各自で水分補給に必要な量を「水筒などで持参」してください。また他の人との共有は控えてください。

⑥ 『ソーシャルディスタンスの確保』(お互いの距離は最低 2m)

・子供同士もコーチも「お互いの距離が最低 2m」となるようにします。

⑦ ひとつの『グループの人数制限』(コーチを含めて5~6名程度で練習)

・密接を避けるため、コーチを含む『5~6名程度の少人数グループ』に分かれた練習を行います。  
・コーチは接触人数が増えないように複数グループにわたっての指導・コーチングは避けます。

⑧ 『道具の共有を避ける』(6月中のボール使用は不可)

・当日使うボールや道具・遊具等は、指導者があらかじめ消毒したものに限定して使用します。

⑨ 『段階的な運動負荷』を。

・しばらく運動をしていないため徐々に身体を慣らすための「リハビリ」が必要。いきなり負荷をかける運動は避け、一人ひとりの状況を観察して個々人に応じた『段階的な運動負荷』となるようにします。

⑩ 『熱中症の予防』

・運動による発汗が十分にできていないことを想定した『熱中症への対策』が必要となります。  
・特に5・6月は暑さに慣れていないため、随時・こまめな水分補給の推奨、最低20分に1回の休憩と水分補給、さらに気温・湿度などによっては練習の中断・中止の適切な判断を行います。  
・家庭では十分な睡眠確保のための早寝・早起きの習慣化、朝食を摂取すること等に気をつけましょう。

⑪ 練習内容の見直しと改善の継続。【Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action 改善】

・練習プログラムは、接触を避けソーシャルディスタンスを維持できるものとします。コーチ会議を中心に、久しぶりに仲間たちとグラウンドで楽しく身体を動かせるような段階的なプログラムの開発と導入方法について検討し、『PDCA サイクル』を回しながら継続的に改善していきます。

⑫ 「おやつ」の配布は休止。

・練習終了後に提供していた「おやつ」の配布は、しばらくの期間休止とします。

以上

2020 ふくじゅ草 【健康観察カード6・7月】 No.1

氏名	平熱	°C
	緊急連絡先 (携帯電話)	

月/日 (曜日)	体温	せき/く しゃみ	鼻水	頭痛	息苦 しさ	だるさ	関節		保護者 サイン	コーチ サイン
							筋肉痛	なし		
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
備考欄										

◇当日の朝、参加予定者の検温と体調を確認の後、記入をお願いします。  
 \*当日練習に参加する**コーチ、OB、保護者・家族**も同様に確認のうえ記入をお願いします。  
 \*集合後すぐに各カテゴリーの担当コーチに提出してください。また、練習後には受け取ってください。  
 (その他・備考欄には、気になることや、指導者において欲しいアレルギーマーク等がある場合はその旨をご記入ください)

2020 ふくじゅ草 【健康観察カード 8・9月】 No.2

【所属カテゴリー】 **選手・団員**・**コーチ**・**OB**・**保護者**・**家族**など○をつけてください

チーム	A	B	C	D	ジュニア(中学)	コーチ	OB など
学年	6年・5年	4年・3年	2年・1年		1年・2年・3年		

月/日 (曜日)	体温	せき/く しゃみ	鼻水	頭痛	息苦 しさ	だるさ	関節		保護者 サイン	コーチ サイン
							筋肉痛	なし		
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
/	°C									
備考欄										

※体温が37℃以上の方は参加できません。上記症状のある方は参加をご遠慮ください。  
 ※管理票を忘れた場合、また未記入の場合は練習に参加できません。

		ふくじゅ草 総合型スポーツクラブ	
2015年度	2015年 4月1日 開始	2016年 3月31日 終了	最終年度 通常期
(H27)			
		NPOふくじゅ草	設立年度 変則期
2015年度	2015年7月12日 「設立総会」	(3カ月のみ) 1月5日～3月31日	
(H27)			
2016年度	2016年 4月1日 開始	2017年 3月31日 終了	第1期(通常期) ☆6/19 「第1回通常総会」
(H28)			
2017年度	2017年 4月1日 開始	2018年 3月31日 終了	第2期(通常期) ☆5/28 「第2回通常総会」
(H29)			
2018年度	2018年 4月1日 開始	2019年 3月31日 終了	第3期(通常期) ☆5/20 「第3回通常総会」
(H30)			
2019年度	2019年 4月1日 開始	2020年 3月31日 終了	第4期(通常期) ☆6/02 「第4回通常総会」
(R1)			
2020年度	2020年 4月1日 開始	2021年 3月31日 終了	第5期(通常期) ☆6/07 「第5回通常総会」
(R2)			

参考資料Ⅱ 「NPOふくじゅ草会費」・「ラグビースクール関係諸費用」一覧表

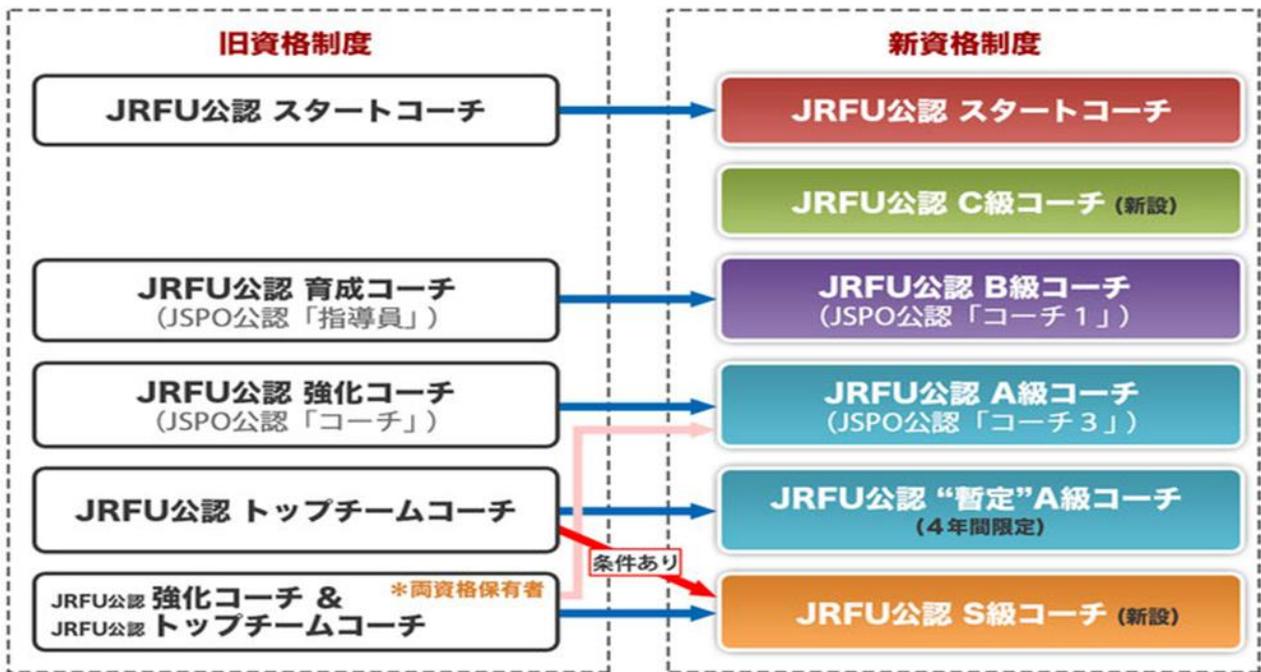
「NPOふくじゅ草会費」・「ラグビースクール関係諸費用」一覧表					
					2016.6.19.現在
NPO法人 ふくじゅ草	① 会費等	内容	区分	金額	備考
		正会員	年額	12,000円	
		サポート会員	1口	1,000円以上	法人もしくは個人
		フレンドリー会員	なし	0円	
	② 保険関係	内容	区分	金額	備考
		スポーツ安全保険 (個人傷害保険)	団員(未就学児、 小中学生)	800円	年額
			大人 (指導者等)	1,850円	年額
			65才以上 (指導者等)	1,200円	年額
			ボランティア	800円	事前準備・後片付け・送迎等のみ
	ラグビースクール ふくじゅ草	③ 団費	内容	区分	金額
団員(小中学生)			月額	1,000円	年間 12,000円
④ 登録費		ラグビー協会	区分	金額	備考
			団員(小中学生)	700円	日本ラグビー協会1,000円 関東ラグビー協会1,000円 埼玉県ラグビー協会500円
		大人年額	2,500円		
		スポーツ少年団	区分	金額	備考
			団員(小中学生)	800円	
		大人年額	1,500円		

## 会 員 状 況

2020.05.23.現在

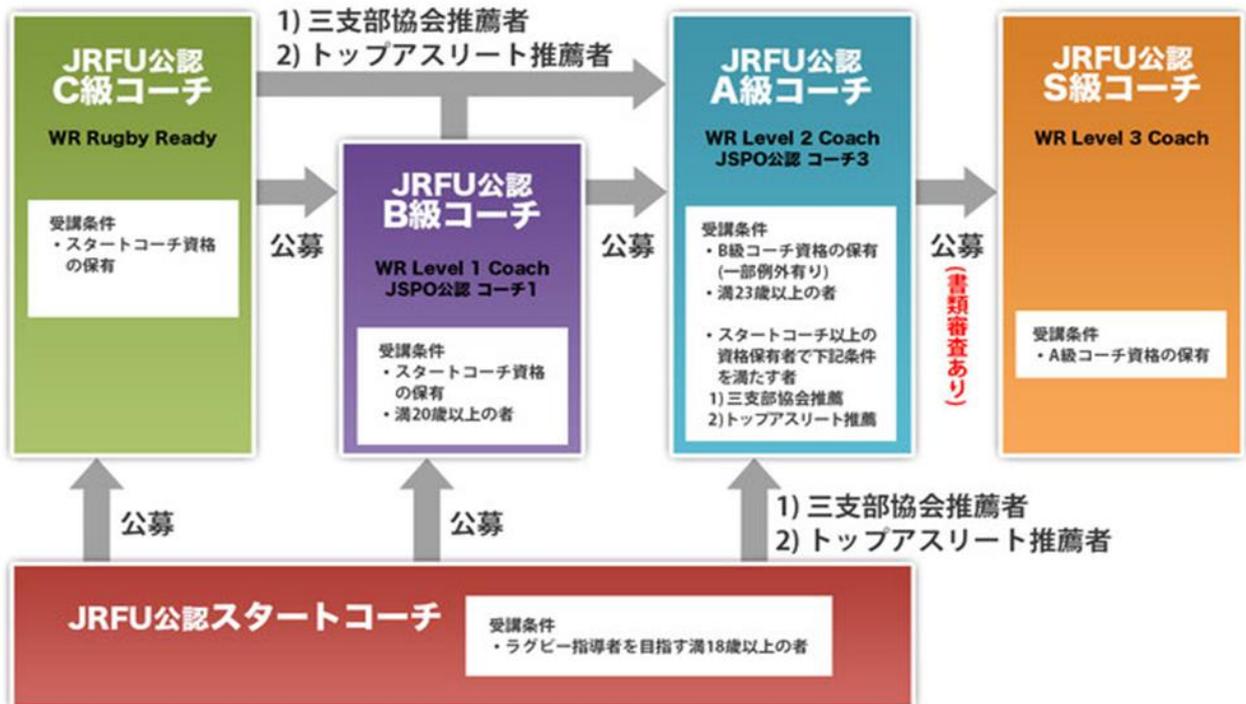
正 会 員			サポ-ト会員		
1	山道 信之		1	安藤 桂	
2	鈴木 康之		2	石井 孝英	
3	中原 正典		3	伊藤麻里子	
4	露木 静夫		4	篠崎 玄太	
5	吉田 和泰		5	篠崎 太一	
6	井尻 靖彦		6	篠崎真由美	
7	吉田 美紀		7	鈴木 啓浩	
8	長谷川貴則		8	高嶋亜也子	
9	齋藤 利文		9	高嶋 幸太	
10	山下 勝矢		10	永田 亜衡	
11	石井 利幸		11	馬場 裕一	
12	五十嵐 裕		12	山川 公吉	
13	岡村智恵里		13	山田 拓	
14	長田武比古		14		
15	河原健一郎		15		
16	川連 弘義		16		
17	倉橋 直人		17		
18	今野 隆夫		18		
19	齋藤 洋平		19		
20	城田 一希		20		
21	進藤 幸夫		21		
22	高橋 明智		22		
23	高嶋 慎一		23		
24	豊田 知史		24		
25	蓮見 周一		25		
26	松岡 武明		26		
27	美田 宗亮		27		
28	三輪 啓佑		28		
29	吉江 尚貴		29		
30			30		

現行資格からの移行



JRFU：日本ラグビーフットボール協会 WR：World Rugby JSPO：日本スポーツ協会

新しい資格制度



JRFU：日本ラグビーフットボール協会  
WR：World Rugby  
JSPO：日本スポーツ協会

日本スポーツ協会の資格変更に伴う名称変更  
日本スポーツ協会公認「指導員」→「コーチ1」  
日本スポーツ協会公認「コーチ」→「コーチ3」

## 2020年度 ふくじゅ草 コーチングスタッフ (資格保有状況)

2020年 5月現在

	名前	JARFU(日本ラグビー協会)資格			JSPO (日本スポーツ協会)資格	20年度 担当チーム (案)	20年度 子供在籍 チーム	19年度 担当チーム	備考
		コーチ資格	レフリー	SA					
1	山道団長	・A級コーチ	・C級	・SA	・クラブマネジャー ・ジュニアスポーツ指導員 ・安全推進員				
2	鈴木康之副団長	・A級コーチ	・C級			女子		女子	
3	中原副団長				・上級指導員 ・アシスタントマネジャー				
<b>ジュニアチーム(中学1・2・3年生)</b>									
4	井尻コーチ	・A級コーチ			・クラブマネジャー	Jr.(主任)		Jr.(主任)	
5	高橋コーチ	・スタートコーチ				Jr.	Jr.	Jr.	
6	斉藤利文コーチ	・B級コーチ				Jr.	Jr.	Jr.	
7	吉江コーチ					Jr.	Jr., D	A	
8	石井コーチ					Jr.	Jr.	B	
<b>Aチーム(小学5・6年生)</b>									
9	吉田和泰コーチ	・A級コーチ	・C級			A(主任)		Jr.(主任)	
10	長谷川コーチ	・B級コーチ				A		B	
11	蓮見コーチ					A		A	
12	進藤コーチ		・C級			A		A	
13	岩本コーチ					A	C		
14	今野吉浪コーチ					A			
<b>Bチーム(小学3・4年生)</b>									
15	豊田コーチ	・スタートコーチ				B(主任)	Jr.	B(主任)	
16	川連コーチ	・B級コーチ	・C級			B		A	
17	松岡コーチ					B	B	B	
18	城田コーチ					B	B,A	B	
19	大森コーチ		・C級			B	B,A		
<b>Cチーム(小学1・2年生)</b>									
20	高島コーチ					C(主任)	A,Jr.	C(主任)	
21	斎藤洋平コーチ					C	Jr.	C	スタートコーチ失効
22	鈴木啓浩コーチ					C	B	C	
23	倉橋コーチ					C	B	C	
24	渡邊コーチ					C	B,A		
<b>Dチーム(未就学児)</b>									
25	岡村コーチ					D(主任)	C,A	D(主任)	
26	今野隆夫コーチ		・C級			D		D	育成コーチ失効→オンライン受講
27	鈴木則之コーチ					D		D	
28	吉田美紀コーチ	・B級コーチ	・C級			D		女子	
<b>ガールズチーム(女子) ※上記チームと複属</b>									
29	河原コーチ	・スタートコーチ			新スポーツリーダー(仮称)	女子(主任)	A	女子(主任)	
30	五十嵐コーチ					女子	C,B,Jr.	グラウンド担当	
(2)	鈴木康之副団長	・A級コーチ	・C級			女子		女子	
<b>レフリー</b>									
31	石原寿幸レフリー	・B級コーチ	・B級						育成コーチ
32	石原益子レフリー	・B級コーチ	・B級						育成コーチ
33	山川公吉レフリー		・C級						
<b>エキストラ</b>									
34	三輪コーチ						A,Jr.		日曜参加1~2日/月
35	馬場コーチ							Jr.	
36	安藤コーチ						B,A		仙台単身赴任 コーチから除外の依頼
37	梁瀬コーチ						A		日曜参加1~2日/月 コーチから除外の依頼
38									
39									
40									

# 日本ラグビー協会および日本スポーツ協会の資格制度について

JRFU 日本ラグビー協会		JSPO 日本スポーツ協会	
<b>資格名</b>	<b>&lt;ラグビー指導者資格&gt;</b>	<b>資格名</b>	<b>&lt;スポーツ指導者基礎資格&gt;</b>
スタート コーチ	日本でラグビー指導者として活動するすべての方を対象としています。 ラグビー指導者の入口として必要なJRFUの安全対策に関する知識及び指導者としての基本を座学により習得します。	コーチング アシスタント	地域におけるスポーツグループやサークル等において、上位資格者を補佐する者として、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる方のための資格です。
C級 コーチ	カリキュラム JRFUの指導者育成方針/安全対策/インテグリティ/プレイヤーを中心にした指導/ラグビー憲章/攻防の原則/年代別指導方法を習得します。スタートコーチの内容を実技を通して実践的に深める内容です。World Rugbyのオンライン学習コンテンツであるRugby Readyを受講義務としてWorld RugbyRの指導のフレームを用いています。	スポーツ リーダー	地域におけるスポーツグループやサークル等のリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる方のための資格です。
B級 コーチ	カリキュラム ラグビーの準備（リスクマネジメント）/攻防の原則とスキルへの適用の理解/長期育成方針/個人を対象としたコーチングの手法を習得します。個人のアプローチに対する指導に加え、チームの課題に即した指導をするための技能を座学と実技を通して習得します。World Rugbyレベル1カリキュラムを用いています。	<b>資格名</b>	<b>&lt;競技別指導者資格&gt;</b>
A級 コーチ	カリキュラム プレイヤーウェルフェア/攻防の原則を用いたチーム分析/練習計画の策定/コーチングフィロソフィー/コアバリュー/セブンズ基礎/ラグビーのS&C/ラグビーの歴史等※日本スポーツ協会科目I ※World Rugbyレベル1 多様な視点からプレイヤーとチームを分析し、指導計画を作成する技能を座学と実技を通して習得します。World Rugbyレベル2カリキュラムを用いています。	スタート コーチ	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する方のための資格です。
S級 コーチ	カリキュラム プレイヤーウェルフェア/チーム分析（主観分析・客観分析）/練習計画の策定/キーファクター分析/機能的役割分析（ファンクショナルロール）/セレクション/セブンズ基礎/ラグビーのS&C等 ※日本スポーツ協会科目III ※World Rugbyレベル2 年間計画、チーム戦略、戦術、チームマネジメントなど、チームを指導するための知識・技能を座学と実技を通して習得します。World Rugbyレベル3カリキュラムを用いています。	コーチ1 (旧指導員)	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する方のための資格です。
		コーチ2 (旧上級指導員)	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ等の責任者として、安全で効果的な活動を提供するとともに、指導計画を構築、実行、評価し監督することと併せて、コーチ間の関わり及び成長を支援する方のための資格です。
		コーチ3 (旧コーチ)	トップリーグ・実業団等でのコーチングスタッフとして、ブロッック及び全国大会レベルのプレイヤー・チームに対して競技力向上を目的としたコーチングを行う方のための資格です。
		コーチ4 (旧上級コーチ)	トップリーグ・実業団・ナショナルチーム等のコーチングスタッフとして、国際大会レベルのプレイヤー・チームに対して競技力向上を目的としたコーチングを行う方のための資格です。
		教師	クラブや商業・民間スポーツ施設等で幅広い年齢層の多様なスポーツライフスタイルを志向する会員や利用者に応じたコーチングを行うとともに、当該施設等の日常運営業務にあたる方のための資格です。
		上級教師	クラブや商業・民間スポーツ施設等における実技指導の責任者・チームを担うとともに、当該施設等の企画・経営業務にあたる方のための資格です。

JRFU 日本ラグビー協会

JSPO 日本スポーツ協会

資格名 <JRFU審判資格>

スタートレフリー	スタートレフリーは、これからラグビーの審判員を志す人に対して与えられる資格です。これを取ると、各協会主催公式戦のタッチジャッジ、コンタクトを伴わないラグビー（タグラグビーなど）のレフリーを務められます。
ミニラグビーレフリー (MRR)	ミニラグビーレフリー (MRR) は、12歳以下のラグビー（ミニラグビー）の試合を担当するための資格です。この資格を取得すると、スタートレフリーの担当に加えて、各協会主催のミニラグビー試合のレフリーを務められます（ミニラグビーではアシスタントレフリー制は採用されません）。
C級レフリー	C級はMRRの担当試合に加えて、都道府県協会主催の中学生年代（ジュニアラグビー）以上の試合で審判員を務められます。
B級レフリー	B級はC級の担当試合に加えて、支部協会（関東・関西・九州）主催公式試合の審判員を務められます。
A級レフリー	A級は、B級の担当試合に加えて、日本協会主催試合の審判員を務められます。

資格名 <安全・認定資格>

セーフティーアシスタント (SA)	SA制度は、競技者の安全、試合中における負傷などに関する迅速な対応、試合の円滑な進行を目的としたラグビー独自の制度。レフリーを補助する重要な役割で、ラグビーの流れを理解した上で素早く負傷の程度を判断して対応する能力が要求されます。JRFU所屬チームは1名以上
-------------------	---

資格名 <フィットネス資格>

フィットネストレーナー	商業・民間スポーツ施設等において、プレーヤーに対する相談及び指導助言を行うとともに、各種トレーニングの基本的指導等を主に職業として行う方のための資格です。
スポーツプログラマー	地域スポーツクラブ等において、プレーヤーのフィットネスの維持や向上のための指導及び助言を行う方のための資格です。
ジュニアスポーツ指導員	地域スポーツクラブ等において、幼少年齢の子どもたち遊びを通して身体づくり、動きづくりの指導を行う方のための資格です。

資格名 <メディカル・コンディショニング資格>

スポーツドクター	医師の立場からプレーヤーの健康管理、スポーツ外傷・障害の診断、治療、予防、研究等にあたる方のための資格です。
アスレティックトレーナー	スポーツドクターをはじめコーチ等との緊密な協力のもとに、プレーヤーの安全・健康管理、スポーツ外傷・障害の予防、救急対応、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる方のための資格です。
スポーツデンティスト	歯科医師の立場からプレーヤーの健康管理、歯科口腔領域におけるスポーツ外傷・障害の診断、治療、予防、研究等にあたる方のための資格です。
スポーツ栄養士	地域におけるスポーツ活動現場や都道府県レベルの競技者育成において、スポーツ栄養の知識を持つ専門家として、プレーヤーの栄養・食事に関する専門的視点からの支援等、栄養サポートを行う方のための資格です。

資格名 <マネジメント資格>

クラブマネジャー	総合型地域スポーツクラブ等において、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントを行うとともに、クラブに必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を総合型地域スポーツクラブ等において、クラブ委員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントの諸活動をサポートする方のための資格です。
アシスタントマネジャー	

# NPO法人 ふくじゅ草

## 定 款

2016年1月5日 施行

2018年5月20日 改正

### 第1章 総則

#### (名称)

**第1条** この法人は、NPO法人ふくじゅ草という。

#### (事務所)

**第2条** この法人は、主たる事務所を埼玉県三郷市半田415番地に置く。

#### (目的)

**第3条** この法人は、スポーツ活動や、文化活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに「スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」ことを念頭に置いて、世代を超えた多くの人々の多様な交流の機会や場を提供する事業を行うことで、心身の健康と豊かな生活を実現し、ひとづくり、まちづくり、地域におけるコミュニティの活性化などの公益の増進に寄与することを目的とする。

#### (特定非営利活動の種類)

**第4条** この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 環境の保全を図る活動
- (5) 国際協力の活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

#### (事業の種類)

**第5条** この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 総合型地域スポーツクラブの運営事業
- (2) スポーツ・文化の普及・振興、講習会・イベント開催事業
- (3) 体力づくり・競技力とライフスキルの向上・自然体験・社会参画機会の企画及び運営開発事業
- (4) 指導者及びマネジメントスタッフの育成・資質向上のための研修会開催
- (5) その他法人の目的達成のために必要な事業

## 第2章 会員

### (会員の種類)

**第6条** この法人の会員は、次のとおりとし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同し、主体的に活動を推進する個人又は団体。
- (2) サポート会員 この法人の目的に賛同し、賛助の意志を持つ個人又は団体。
- (3) フレンドリー会員 この法人の目的に賛同し、活動や実務のサポートをする個人又は団体。

### (入会)

**第7条** 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、その旨を文書で代表理事に申し込むものとし、代表理事は正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 代表理事は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

### (入会金及び会費)

**第8条** 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

### (会員の資格の喪失)

**第9条** 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会の申出があったとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

### (退会)

**第10条** 会員は、退会しようとするときは、その旨を文書で代表理事に提出して任意に退会することができる。

### (除名)

**第11条** 会員が次のいずれかに該当する場合には、総会において正会員総数の2分の1以上の同意により会員を除名することができる。この場合、その会員に対し、議決をする前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 法令、定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を毀損し、設立の趣旨に反し、又は秩序を乱す行為をしたとき。

### (拠出金品の不返還)

**第12条** 既に納入した入会金、会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

### 第3章 役員及び職員

#### (役員の種類、定数及び選任等)

**第13条** この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上10人以下
- (2) 監事 1人以上3人以下
- 2 理事のうち、1人を代表理事、1人以上3人以下を副代表理事とする。
- 3 理事及び監事は、総会において選任する。
- 4 代表理事及び副代表理事は、理事の互選により選出する。
- 5 役員のうちには、それぞれの役員についてその配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 6 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることはできない。

#### (役員職務)

**第14条** 代表理事は、この法人を代表し、業務を総理する。

- 2 代表理事以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
- 3 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況若しくはこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、又は理事会の招集を請求すること。

#### (役員任期等)

**第15条** 役員任期は2年とする。ただし、補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

- 2 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- 3 役員は、再任されることができる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

### (欠員補充)

**第16条** 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

### (役員解任)

**第17条** 役員が次のいずれかに該当する場合には、総会の議決により、その役員を解任することができる。この場合、その役員に対し、議決をする前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。
- (2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

### (役員報酬)

**第18条** 役員には報酬を与えることができる。ただし、役員のうち報酬を受ける者の数が役員総数の3分の1以下でなければならない。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

### (職員)

**第19条** この法人の事務を処理するため、この法人に事務局長その他の職員を置くことができる。

- 2 事務局長その他の職員は、代表理事が任免する。

## 第4章 総会

### (総会の種別)

**第20条** この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

### (総会の構成)

**第21条** 総会は、正会員をもって構成する。

### (総会の権能)

**第22条** 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び解散した場合の残余財産の帰属
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 会員の除名
- (9) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。）その他新たな義務の

負担及び権利の放棄

(10) 事務局の組織及び運営

(11) その他運営に関する重要事項

### (総会の開催)

**第23条** 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる事由により開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から、会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

### (総会の招集)

**第24条** 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2項第1号又は第2号の規定による請求があったときは、その日から4週間以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、ファックス又は電子メールにより、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

### (総会の議長)

**第25条** 総会の議長は、その総会において出席した正会員のうちから選任する。

### (総会の定足数)

**第26条** 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

### (総会の議決)

**第27条** 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。ただし、議事が緊急を要し、かつ出席した正会員の2分の1以上の同意があれば、その事項について議決を行うことができる。

2 総会の議事は、この定款に別に定めるもののほか、総会に出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面、ファックス又は電子メールにより同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

### (総会における表決権等)

**第28条** 各正会員の表決権は、平等とする。

2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面、ファックス又は電子メールをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任する

ことができる。

- 3 前項の規定により表決した正会員は、総会に出席したものとみなす。
- 4 議決すべき事項について特別な利害関係を有する正会員は、その事項について表決権を行使することができない。

### **(総会の議事録)**

**第29条** 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 正会員の現在数
  - (3) 総会に出席した正会員の数（書面等表決者又は表決委任者の場合にあってはその数を付記すること。）
  - (4) 議長の選任に関する事項
  - (5) 審議事項
  - (6) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (7) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名、押印しなければならない。
  - 3 前2項の規定に関わらず、第27条第3項の規定により、総会の決議があったものとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
    - (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
    - (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
    - (3) 総会の決議があったものとみなされた日
    - (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

## **第5章 理事会**

### **(理事会の構成)**

**第30条** 理事会は、理事をもって構成する。

### **(理事会の権能)**

**第31条** 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

### **(理事会の開催)**

**第32条** 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から、会議の目的を示して招集の請求があったとき。

(3) 第14条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

#### **(理事会の招集)**

**第33条** 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事は、前条第2号又は第3号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、ファックス又は電子メールにより、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

#### **(理事会の議長)**

**第34条** 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

#### **(理事会の定足数)**

**第35条** 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することができない。

#### **(理事会の議決)**

**第36条** 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### **(理事会における表決権等)**

**第37条** 各理事の表決権は、平等とする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面、ファックス又は電子メールをもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、理事会に出席したものとみなす。
- 4 議決すべき事項について特別な利害関係を有する理事は、その事項について表決権を行使することができない。

#### **(理事会の議事録)**

**第38条** 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 理事の現在数
  - (3) 理事会に出席した理事の数及び氏名（書面等表決者にあつてはその旨を付記すること。）
  - (4) 審議事項
  - (5) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (6) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び出席した理事のうちからその会議において選任された議事録署名人2人

が記名、押印しなければならない。

## **第6章 資産及び会計等**

### **(資産の構成)**

**第39条** この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収益
- (5) 資産から生じる収益
- (6) その他の収益

### **(資産の管理)**

**第40条** この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

### **(会計の原則)**

**第41条** この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って、行うものとする。

### **(会計の区分)**

**第42条** この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

### **(事業年度)**

**第43条** この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### **(事業計画及び予算)**

**第44条** この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由により予算が成立しないときは、予算成立までは、前事業年度の予算に準じて収益費用を講じることができる。
- 3 前項の規定による収益費用は、新たに成立した予算に基づくものとみなす。
- 4 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

### **(事業報告及び決算)**

**第45条** この法人の事業報告書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

- 2 決算上剰余金を生じたときは、次年度に繰り越すものとする。

## 第7章 定款の変更、解散及び合併

### (定款の変更)

**第46条** この定款を変更しようとするときは、総会において出席した正会員の4分の3以上の議決を経、かつ、法第25条第3項に定める事項に係る定款の変更の場合に限り、所轄庁の認証を得なければならない。

### (解散)

**第47条** この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由により解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

4 解散のときに存する残余財産の帰属については、法第11条第3項に掲げる者のうちから総会の議決により選定するものとする。

### (合併)

**第48条** この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第8章 雑則

### (公告の方法)

**第49条** この法人の公告は、この法人のホームページにおいて電子公告で掲示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、官報に掲載して行う。

### (施行細則)

**第50条** この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事がこれを定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

代表理事	山道 信之
副代表理事	鈴木 康之
〃	中原 正典
理 事	露木 静夫
〃	吉田 和泰
〃	井尻 靖彦
〃	吉田 美紀
〃	長谷川 貴則
〃	齋藤 利文
監 事	山下 勝矢
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、この定款の規定にかかわらず、成立の日から平成28年度の通常総会終了時までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、この定款の規定にかかわらず、設立総会で定めるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、この定款の規定にかかわらず、成立の日から平成28年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、この定款の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
  - (1) 正会員

① 入会金	0円
② 年会費	12,000円
  - (2) サポート会員

① 入会金	0円
② 年会費	団体：1口 1,000円 1口以上
	個人：1口 1,000円 1口以上
  - (3) フレンドリー会員

① 入会金	0円
② 年会費	団体： 0円
	個人： 0円